

# 会議録

令和3年8月6日(金) 場所 3階 第1研修室

会議名：第3回議会改革特別委員会

出席委員：竹田委員長、手塚副委員長、平野委員、東出委員、吉田委員、安齋委員、  
新井田委員、相澤委員、廣瀬委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前10時00分～午前11時39分  
事務局 加藤、堺

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** ただいまから、第3回議会改革特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開催いたします。本日の会議次第は別紙配布のとおりであります。

それでは、わたくしのほうから、ひと言ご挨拶申し上げます。

第2回の委員会のなかで、各委員から定数・報酬についての考えをそれぞれ示していただいて、資料1として定数・報酬を2段に分けて資料として添付しております。

今日は、それぞれの考え方等について委員相互のなかで議論・討論をしたいという考えでいます。

### 2. 調査事項

#### (1) 議員定数について

**竹田委員長** それでは、1番目の定数に対する考え、資料1の黄色で塗りつぶした箇所が個々の考えでありますし、再度、各委員からこの部分についてどうなんだという議論・討論をして行きたいと思っています。

まず最初に私のほうから、定数については人口減の考えからすれば、やっぱり4,000人も切り、削減の方向で検討すべきだという考えです。これは、何名にすべきだということではなくて、減の方向で検討すべきとの考えであります。自分の考えに至った経緯は、本日配布された最後の資料で平成3年以降の人口、あるいは改選時の年次でありますけれども、平成3年時点の人口8,290人、議員定数が18名でした。この時の選挙については21名で3名が落選したという背景もございます。その後、平成7年では人口が7,588人で平成3年から人口が700人減っている。この時点で、いろんな要素があり、議員定数が18名

から16名に減っています。これは先の議論のなかでもあるように人口問題もあり財政問題、社会的世相の流れのなかで平成7年には16名で2名減になった。その後、2回の改選は16名のままで行われ、平成19年に議員定数が4名減の12名に、この時の人口が5,829人、月の捉え方で人口が多少異なります。平成23年には、2名減の10名となっています。この時の人口が5,194人。それから、こんにち令和に入ってから人口が3,900人余りになったということで、平成23年から10年余りで約1,200人位の人口が減っていると、こう言う社会的減少のなかでは、自分はやっぱり今までの改選期についての議員定数の削減を踏まえるなかでは、そろそろ見直さなければならぬだろうという考えで定数を削減すべきだという考えに至った訳です。

このことについて、各委員からいろんなご意見をいただきたいと思っています。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 今、委員長が資料に基づいて、委員長の色々な考えは解るんですけど、私自身、平成3年から関わってまして当時の改選で定数を削減したのは、以前にも申し上げましたけれども、平成3年から平成7年にかけて定数が18名から16名になった要因は、人口動態だけではないと私は認識している。当時、議員で長期欠席者がおり町民から議会を休んでいるのに歳費を毎月貰っているのでしょうと言う事で、人口動態が云々よりも長期欠席に対する指摘があったなと私は認識しております。

それか、16名でずっと来ましたが平成15年頃から町の財政が逼迫してきたことで、議会も行政に協力しなければならぬと、議会としても釜谷・泉沢・札苅・本町・農地と確か5か所で住民の声を聴いたときに、住民から町財政が逼迫している中で16名は多いのではないかと言うことで思い切って4名を削減したと私の記憶にありますし、加えて職員の賃金カットに右ならえして議会も歳費の削減を図ったと言うのが私の認識している中での経過ではなかったのではないかと、人口減で議論したのも一理ありますけれども大きな議員の削減については私が覚えている限り、そう言う経過をたどってきている。

そんな中で平成23年に12名から10名したのは、ある意味で、ここに来てはじめて人口が減ってきているので議員の皆さんどうですかと定数をいじったほうが良いのではないですかと、ここで12名から10名にしたと言う流れではないのかなという認識しております。

それが間違っていればオブザーバーである議長からコメントをいただきたいですし、私は、今、委員長の説明のなかでは単なる人口減で定数を動かしてきたという経緯ではないような気がしております。委員長に対して、相反するものの言い方になりましたけれども私の意見として述べさせていただきます。

**竹田委員長** 今、東出委員から単に定数の削減については、人口減だけではないと、私も冒頭のあいさつで言ったように、必ずしも人口減だけの要素ではない。やっぱり、財政問題あり、世相の声だとかがあっただけでこうなっている。今、東出委員から言われている部分であれば、人口が減っても10名のままにすべきだという考えに聞こえるのだけれども、考え方を再度確認したい。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 私は、今後についての発言をさせていただければ、私は現状維持で走っていかなければならないのかなと思うのは、1点目は、今回のまとめのなかにも出ていますけれども、いろんな町村においても議員定数割れや無投票というような自治体もあるなかで、

いずれ我々も議会改革のなかで新人や女性議員に議会活動に入っていただきたいという思いを私は抱いています。そのような中で、私は10名は切っただけとはいかないと、ある意味では行政に対する監視役というのは語弊がありますが、行政と対峙していくには、やはり10名が必要でありますし、この人数で行かないと議員個々の活動の中においても大変厳しいものも出てきますし、委員会構成でも不都合な部分もあると思います。挙げればきりがありませんけれども、その観点から私は門戸を広げて10名でももう少し頑張れるのではないかなと認識しております。

**竹田委員長** 今、出された門戸を開けるといって。定数を減らしたからといって狭くなるという考えが、個々の見解の違いがあるから一概に言えませんけれど。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 意見と言いますか議会改革特別委員会の進め方の提案と言いますか思いなのですが、前回、2回目を開催した時に各委員が言ったことを今日まとめてもらったとおりと、委員長のまとめの中で現状ほぼほぼが現状維持の定数で良いよ言うことですが、このまま進めば現状維持で行きましょうというので終わるものではないと思うんです。特別委員会で題材にした以上、今現在、この話をして前回の考えと各委員は変わらないと思いますし、その内容を話しても前に進まないと思いますので、まずは、定数と報酬については現状のまとめとしては各委員これですと、これを踏まえたうえで前回議長も言っていたが、町民の意見が重要だと、町民の意見を聞く機会を作って、その上で再度話し合うという進めにするべきだと私は思うんですけれども、その方法として一番いいのは懇談会、しかしながらこのコロナ禍もありますので特別委員会の報告書を兼ねた町民からの意見を吸い上げるハガキを添付して意見を吸い上げた中で再度、自分の考えがそれで良いのかを話し合っていければ良いのかなと思います。

**竹田委員長** 今、平野委員から出されました町民の意見を聴くということについて、特別委員会の報告会として行うか議会としての懇談会での形で進めるかという考えが出てくるのかなと思っております。自分は特別委員会としての報告会という形の中で、ただ、意見がまとまってから報告会をするのか、中間に現段階ではこういう状況だけれど皆さんの声をということでやり方があると思うんですけれども、その辺、委員皆さんはどうでしょう。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時17分

**再開** 午前10時18分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

オブザーバーの議長から定数については町民の声を聴かなくても良いのではという。それはそれとして、やっぱり結果を報告するのであればそれで良いし、中間的に報告すると意見反映が出てきます。その辺の報告会のすすめと言いますかそれによって異なるのかなと思います。

**竹田委員長** 新井田委員。

**新井田委員** この問題に関しては、いろんな見方が当然出来ると思います。この会議を持って3回目としている訳ですけれども、会議を持つ以前からこのような話しが出ていて、

委員皆さんの意見は資料にまとめたとおりになっているんですよ、流れの持って行きかたは当然あるんですけども、委員皆さんは資料にまとめてもらった意見は一貫性を持った考えだと思うんですよ、平野委員が言ったように考え方が変わるということはないと思います。

特別委員会として、定数を減らすのか報酬を上げるのか下げるのかという2つの議論に対しては方向性を定めていかなければならないと思っています。町民と言う話も出ましたけれども、流れの中でアンケートか何が良いのかわかりませんが、一定の期間に町民から意見を聴くということも必要と思いますが、この議題を3回・4回議論しても同じ状況だと思います。委員皆さんに意見を出してくださいと言っても、定数に関して各委員は意見を言っている。議員報酬に関しても、現状維持でいいよね、全道ベースの平均でという意見が出されています。

私は逆に、先ほど東出委員が言っていた我が町として女性議員の擁立するため前に押し出すとかも大事ではないかと思っています。定数・報酬問題も大事ですけども、そういう改革もあり得るのではないかなと思います。ただ、言葉として女性の登用を考えたいんだと言っても、当然ながら相手のあることですから、我々議会として擁立に向けた改革ができるのかというほうが私は今後を考えればいろんな議論をする必要があると思います。

まずは、今日の議題となっている定数と報酬に関しては議会としてどうするんだと、それが、いついつの時点で町民からおかしいのではという事であれば、決定ではないけれども議会としてはこういう考えでありますという取りまとめた流れのほうが私は良いのではないかと思います。

また、私は意見については変えるつもりはないし、変えるのであれば次期選挙を見据えた中で無風であれば考えなければならぬというのが私の考えであります。これが、前にも言った通り私の考えが良いとか悪いとかではないんですけども、委員皆さんも意見があると思います。私個人的にはそう思っています。

**竹田委員長** 今、新井田委員から第2回の委員会で整理した部分で、ある程度整理しても良いのではないかとということと、前段、平野委員からこれをもって町民への報告会等の手順を踏むべきではないかという意見も出ていました。その部分については、報告会をやる、やらなくてもという意見がありますから、その辺、どのような運びにするか、その他の考えがあれば出していただきたい。

**竹田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** はい、委員長。

今、言っていたこととは違うかもしれませんが、委員会で決定してから報告をするのか途中経過としてするのかということと、オブザーバーの議長からのお話からしても決定してから報告するという方向で考えると、議会だよりもこういう話しをしてこういう結果になりましたと報告することでも足りるのかなと私は思います。以上です。

**竹田委員長** 安齋委員のほうから扱いをペーパーで中間報告を周知することも可能だろうと言うご意見です。他に。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時25分**

## 再開 午前 10 時 32 分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

今、縷々休憩の中で意見が出ています。女性議員の登用、個人的な見解であれば定数ではなくて、議会なり議員の魅力というものを議会として発信をしなければ、議会に目を向けてくれないという、そのことが女性議員が育たないというか、定数が 10 名が 12 名になれば女性議員が立候補するかといったら、私は、必ずしもそうではないと、一つの極論ですけれども、そういう考えも出てくるのかなと思っています。今回は定数に限っての議論をまず整理をしていただきたいなと思います。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 私が女性議員について、一番最初に発した一人かもしれない。ただ私は、女性議員、それから若い議員をこれから増やしていかなければならないだろうという発想のもとで話をしている。だから私自身は、議員活動の中で女性で活発な人がいれば、来期は出ないのと言うくらいは言っている。

定数が 10 名とかどうのこうのという部分ではなくて、議会でも条例改正があつて産休等の関係もあつたけれども、女性の目から見た町政に対する考えかたもあるだろうし、また、若い人達の間からも議会と言うのはこういうところで活躍できるんだよと将来の展望を含めた中で私は発言しているのであつて、定数イコール女性議員どうのこうのということではないので、委員長に誤解はしてほしくないだろうし、私は敢えて女性とは言ったものの女性だけではなくて若い人たちでも議会に入っていたきたいなと。

委員皆さん、こんな言いかたもされたことはないですか、議会議員は年金貰いながら議員活動をしている人は多いねと、そんな言われかたをされると、私自身も癪に来るでね、いろいろ、反論はしてきましたけれども。私自身、広い意味での女性・新人議員がどんどん議会へ参画してほしいなという思いで私は意見を言っていますので、一言付け加えておきます。

**竹田委員長** 別に、そのことについて否定をしているわけではないんですよ。考えかたがニュアンス的に私と違うのかなと。

**竹田委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 私はこの問題について、以前にも言ったんですけれども全国・全道的・近隣町村も問題提起して委員会を立ち上げ協議をしているということで、私はやはり当町も委員皆さんで協議は必要なのかなという思いはあります。だから、どっかから言われたのではなくて、世の流れていうか木古内町議としてどう思っているのと声もたくさん上がっていた部分もあるんですよ、私もそうですし皆さんも議員活動の中で町民の皆さんとヒアリングしたり懇談したりという中でいろんな話を聴いていると思うんですよ。この問題に対しては、私も活動の中で様々聴いている部分もあります。その結果、自分として今の段階では現状維持ということの結論に至ったということなんです。再度、また話ししてとなれば同じ話しの繰り返しになりますので、そろそろ、結論付けても良いのかなと。最終的にこの報告の術だと思ふんですけれども、安齋委員が言ったように議会だよりでお示しするのもありかなと思いますし、出来るか出来ないか解らないんですけれども定例会で委員会報告でも良いのかなと思っています。

**竹田委員長** 今、廣瀬委員のほうから議会だより等の委員会報告の中で整理をするか、別

途、定数問題・報酬問題を整理したものを掲載するかといろんなやり方がありますけれども、前段、平野委員が言った町民との懇談についてはどうするというのが決まっていないので、他このことについて必要がないのであればない、やるべきであればやるべきだという部分を含めて意見を出していただければなと思います。

**竹田委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 別段、私は 敢えて懇談会を開いて意見を踏襲するまでは必要がないのかなと、先ほど言いましたように個々皆さんが議員活動の中でこの問題についてはいろんな意見を聴いていると思うんですよ、意見を聴いた結果、結論に至ったということなので、私はこれでいいのかなと思いはしております。

**竹田委員長** ただ今回、議会だより 8月に発行した部分に小さいスペースですが、議会特別委員会も掲載しております。そこに、町民からの意見なり声を吸い上げるというメッセージも載せているんです。こだわる訳ではないんですけれども懇談的な形式が良いのかなとかペーパーでの周知の仕方もあるしなという思いがあります。それぞれの考えがあると思いますから他にあれば。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** はい、委員長。

2回目の特別委員会の時に私の言うべきことは言ったのかなと思っております。今聞いていますと、人口減少で議員定数を減らす。普段、議会と言うのは行政に対して人口減少にならないように皆さん質問しておりますよね、それが一番大事ななんじゃないですか、ただ人口が減った、行政に対して人口が減らないようにというのが議会の姿勢であって議員の仕事だと思うんですよ。そこを忘れてもらっては困るし、ただ人口が減ったよ、議会議員を減らす、私は議会の主体性を考えるとナンセンスかなと思っています。それをやっていかなければならないというのが、まず皆さんの意見を聴いて改めて思ったことです。

懇談会の開催については、廣瀬委員が言ったように議員活動の中でいろんな団体の中に入って行って、いろんな意見を聴きます。議員定数を減らすという意見は殆どないです。これ以上減らしたらどうなるのと言う意見のほうが逆に多い。ですから、現状維持という形の中で、私の結論としては現状維持で良いのかなと思っています。以上です。

**竹田委員長** 相澤委員。

**相澤委員** 相澤です。よろしくをお願いします。

先日も話した通り、私はこのままの状態でも窓口は広げておかなければならないのではないのかなと思っています。

広報の仕方は、特別委員会として議会だよりに載せるのも良いのかなとこういう結論です、改めて広報をつくることもないのかなと思います。

**竹田委員長** 報告会ではなく議会だよりのなかで中間的な報告を載せるべきだという声があります。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 43 分

**再開** 午前 10 時 45 分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

他にご意見ありませんか。今日の第3回で整理をするのではなくて次回に向けて、皆さんの声からすれば議会だよりで周知すべきだという声がありますのでそういう扱いでよろしいですか。

(「よろしい」との声)

定数については、正・副委員長、事務局でもう少し整理したものを第4回の委員会に諮って行きたいと思います。

**平野委員** 委員長、よろしいですか。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 皆さんから意見が出ている通り、これ以上ないんですよ、私は意見として決定する前に町民から意見を聴くべきだと、その上で再度もう一度協議しましょうと言ったんですけども、各委員がそれは必要がないというのであれば、この件は終わりですよ。

議会だよりで報告したほうが良いという意見が出ましたけれども、それは、当たり前のことで、例えば、常任委員会でも常に議会だよりに報告を載せるわけですから、この特別委員会がいつ終わるか解らないではないですか、この後も様々なことを議論して長引くかもしれないし、凝縮して早く終わるかもしれませんが議会だよりが発行される度に随時報告していくと言うことで。

定数については、結論が出た状況なので、これ以上、別に私は皆さんと意見が違うとかどうか言うつもりもないですし、この後4回目に向けて、これを基に資料を作成するといっても、皆さんが言う通り意見は変わらないです。私も変わらないですし、委員長のまじめに書いてある通り、民主主義でありますから、この委員会での大多数の意見であれば当然進みますし、そのような思いでございます。

あと一点、吉田委員が言った人口減少の意見をするべきだとしていうのは別問題だと思います。それは、各議員が一生懸命に一般質問・予算・決算委員会含めて人口減少について一生懸命議論しているわけです。そこは、それをやらないでこの委員会をやっているふうに聞こえたんで私は違うなと思いましたので一言添えておきます。

**竹田委員長** 今、平野委員・各委員から出されたとおりの、第2回で一定程度整理をするということで定数については現状維持です。

## (2) 議員報酬について

**竹田委員長** それでは次に報酬について

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 50 分

**再開** 午前 10 時 51 分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

今、報酬について休憩の中で定数と同様にある程度整理されたらという声がありますので、報酬についても定数と同様の扱いでよいか。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 先ほど定数の時に言いかけたんですけれども、よくよく考えて委員会が開催する前に東出委員とも話しをしたんですけれども、議員報酬は、私も20年近く議員をやってきましたが殆ど上がっていませんよね、今、北海道最低賃金が年々上がっていきますけど、議員の基本給、全く20年上がってません。東出委員もいつ上がったか解らないという状態のなかで、果たしてこれでいいのかなと、2回目の特別委員会の時にオブザーバーの議長から言われましたよね、上げると言う声がないのか自分たちの仕事に自信があればと、それも一理あるのかなと、ただ私としたら現状を見れば報酬についても現状維持で良いのかなと思っております。ただ個々の意見のなかで若い人たちやいろんな人が議員を目指すとなると今の報酬では中々出てこれないのかなと少しずつ考え方が変わってきたのかなと、ただ議員報酬は、報酬審議会がありますので議会のほうで上げてほしいが報酬審議会のほうでダメですよと言われた場合は仕方のない話しになるわけで、そこら辺を考えていかなければならないのかなと思っています。現状維持から少し考えが変わったというのが私の意見なのでお願いします。

**竹田委員長** 吉田委員の考えは前回と考え方が若干変わってきたという捉え方ですね。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 前回、渡島平均と私が言いましたが、長万部・八雲・森町、特に七飯町は人口が多い町で報酬も高いんですよ、当町と同等の人口と、私は希望的観点から増と言う言い方をしましたけれども、当町と同じ町村であれば現維持状で走ったほうが良いのかなと、新しい資料も出たので、意見をちょっと訂正させていただきたい。

**竹田委員長** 東出委員については、前は増やすべきだという意見でしたが新たな資料から意見を訂正をさせていただくということでした。

**竹田委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 私もこの案件に関しては、全道的な基本ベースを考えていただきたいと言いました。

今日も各委員からの話しで、ちょっと戻りますけれども女性議員の問題、或いは若手の問題、こう言う部分で行きますと過去についても報酬の部分について前回も触れたように、やっぱり若手の議員さんが食べていけるくらいと言いますか、前にいろいろと問題提起がありましたけれども、食べていけるという表現はよろしくないんですけれども、ある程度報酬に対しても、これであれば言う位ではないと恐らく当然ながら若手の皆さんは2足のわらじを踏むということはある得ないと思うんですよ、そういう部分も含めて考えがよぎったのが逆に言うとアップしても良いのかなと度合いはあれだけれども、増の考え方なんですけれども考え方の中身が変わってきました。

**竹田委員長** 相澤委員。

**相澤委員** 私は前回も話しをしましたけれども、兼業しなくても生活するだけのものがあればと思っております。ただ、我々がそこまで考えなくても良いのかもしれないんですけれども、町の財政からすると無理なのかなと、出来れば上げてもらえればありがたいなというところはあります。以上です。

**竹田委員長** 単に上がればよいと言うことではなくて、こう言う根拠でこう言う定義のなかでだからアップすべきだと言う意見でなければ、中々やっぱりいろんな場面で報酬を増額に持って行くための根拠が乏しいのかなと思います。



**竹田委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 私は前回意見を出したのと変わりはないです。増額が良いのではないかなと思います。財政状況やいろんなことを考えれば大きい声で言えない部分もあるんですけども、全くそのようなことを考えずにとあれば、根拠は報酬と言うのは労働の対価だと思っております。議員としての制約・制限・時間的拘束また重責を考慮すると私は今の報酬ではいかかかなという思いはあります。だからと言っていくらという話しになるかどうかは解らないんですけども、前回も言いました、兼業ではなくて専業として生計を考えれば恐らく倍くらいになるのかなと懸念しているところです。だからと言って専業がダメとは言っていないんですけども、現状を考えると私は報酬に対しての考え方は今言った通りでございます。

**竹田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** はい、委員長。

委員長が先ほど話しをした中で、根拠がなければという話しをと、相澤委員の言っていた通り仕事として単独で議員だけやっていて生活が成り立つのか言う基本的な考え方は十分な根拠になり得るといふふうに考えております。前回、話しをした通り資料にも書いていますが議員を仕事とした場合に生計が成り立つ報酬は然るべきと思う。だけれども、渡島の平均だとか他市町村との兼ね合い当町の財政を考えたときに、これ以上、上げるのは厳しい状況なのかなと。報酬については、議員定数と切って切れないような状況もありますので、兼ね合わせた形での報酬額に落ち着くのかなと考えます。

ただやはり、議員になった場合この金額ですと提示したときに、あなた政治に興味があってやりたいですかと聞いてやりたいですけどこの金額ではとてもじゃないけど今の仕事を辞めてまでこの仕事につけませんと、100人に質問しても100人が同じ答えが返ってくると思うんですよ、例えばそうすると議員に立候補できる人はどういう人ってことになると、やはり、会社の役員をやっているとか自分のところで仕事をやっているとある程度の時間の自由が取れるような人、若しくは定年退職をされて年金を貰っている人。先ほど東出委員がお話ししていましたけれども、定年された人しかできないとまさにその通りだと思うんです。そういう点から考えると本来であれば特別職ではありますけれども、一般の町職員の給料と同じくらいの報酬を貰えなければ、なり手の女性とか若い人とかとてもじゃないけど無理だろうと言うような形になります。

現状としては、町の財政からということと周りの市町村から見ると妥当なところ、これ以上は下げられはしないけれども上げられもしないと落ち着くのかなと、私の意見は変わっておりません。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 03 分

**再開** 午前 11 時 05 分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

縷々、今報酬に関してのお話を聞かせてもらいました。これについてはやっぱり安齋委員も言っていたように、生活が成り立つだとかこういう部分は今始まったものではなく

て以前からそういう部分は言われてきました。ただ、これといった積算の根拠と言うか定義と言うかそういう部分の中々ぶつけることができなくて今日に至っているということなのかなと。

**竹田委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 増の部分の根拠と言うことで話しをされていたんですけども、平野委員の減の根拠と言うのも聞いてみたいと思いますのでお願いします。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 資料にも書いている通り、定数が現状のままの場合は減にすると前回言った通りで、現状では委員会では現状となったので、報酬の意見としては減と言うことです。

意見としては、私もなり手不足を考えたときに全国的に問題になっている観点から、オブザーバーの議長が言われた通り町長の出勤と我々の会議に出ている回数を比べたときに日当として扱った場合は町長 70 万に対して我々は何日出ているからと言う上げるデータも作ったことはあるんですよ、上げる根拠も作れるんです。しかしながら、コロナ禍になった中で極端に出勤・出勤が少ない状況ですよ。この2年間、日々、議員活動をしているだろうと、それは目に見えない部分ですし、個々に差がありますので、単純に今出ている日数を報酬で割ったらとんでもなく高い日額・時給になっております。その観点から町民に報酬を上げるという根拠を説明が出来ないと私は思います。

仮に定数が減になった場合には、東出委員も心配していた通り各種委員会の構成も含めて一人当たりの議員の仕事時間の容量が増えますので、そうなった場合には、先ほど言った計算式、町長が出勤に対する我々の報酬も上がるということにもなりますし、なり手不足の生活のできるというか、どこが生活のできる基準なのかという議論はありますけれども、若い方も女性の方もなり得る金額なのかなと、議員定数減による議員報酬増に対する理由です。しかしながら、今現在減にする理由としては、単純に日当にするととんでもない金額になっている部分です。

**竹田委員長** ある程度報酬についても意見は出し尽くしたのかなという気はしますけれども、ただ資料1の第2回でのコメントと資料2に類似人口の報酬等の一覧も付けましたので、これを見てちょっとやっぱりという部分も出てくるのかなというふうに思っております。資料1の報酬のまとめでは、根拠だとか定義を添付した時点で議論しようということでしたんですけども、報酬については、増やすべきではと言う意見が多いのかなと、ただ、先ほどから言っている定義だとか根拠が単に若い人を増やすとために報酬を上げるべきだという部分だけでは中々持って行けないのかなという気もします。今回で意見が出し尽くしたというふうにはしたくないですよ報酬については、もう少しいろんな角度の部分があるのかなと思うんですけども。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 私は、ある意味では報酬も定数も落としどころはあると思う。報酬も定数も今日が最終だと思っている。これ以上議論しても私は意見は出てこない。委員会の要望としては、上げてほしいという意見として書いてもいいし、委員長の進めのなかで、長くダラダラやっていくよりもスパッとどこかで委員長の判断で決断を進めたほうが良いし、そう言う意味からすると定数も報酬も今日がタイムリミットだろうと私は認識しています。

逆に長引けば長引くほどあーでもないこーでもないと出てくるので、あとは住民から議

会だよりを見て意見を言われたときは、各議員個々にこういう議論をしてきたんだというふうに住民対応をしていけば、私は十分だろうとそう意味から今日が良い落としどころかなと私は思っております。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 定数の観点から言いますと、今の報酬の話しでは過半数が上げてほしいということになっていますよね、であれば、特別委員会としての意見は上げてほしいということになるわけですよね、私は先ほど安齋委員が十分な根拠と言っておりましたけれども、私は根拠として全く納得できません。先ほどの定数についても賛成ではないですけれども大多数が現状維持と言うことで民主主義ではないと言いましたし、今回は上げてほしいと言う新たな案が出たときに私は絶対反対だなと言うことを述べたいですし、それをしっかり示してもらった報告にしてほしいなと思います。

**竹田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** はい、委員長。

根拠という話で先ほどお話をした通り、町長の給料に対しての割合と言うところを出しているというところを出しているというのは間違いではないですよ、違うの、あくまで参考にしているということ、この決めかたというのがそもそも何を根拠にしているのかというものでもないわけですね、それでは、この決めかたをどう変えるのかという話し合いで意見を出してくれという話しかなになるのかなと、報酬を変えとなると。ただ、その意見が今のところでは出てこないというところかなと落としどころかなと感じたんですけれども、それで良いってことでよろしいですかね。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 15 分

**再開** 午前 11 時 26 分

**竹田委員長** 休憩をとき会議を再開します。

その他に、ありませんか。

(「なし」との声)

報酬については、終わります。

### (3) 今後の調査事項について

**竹田委員長** それでは、次に今後の調査事項について。

委員皆さんからそれぞれ出していただきました。一番多かったのはペーパーレスの関係です。これについては、行政とも連携しなければなりませんし、財政の負担がかかるわけです。意見の多かったペーパーレスを特別委員会の中で検討して行きたいと思っております。その為にペーパーレスのメリットデメリット等調査する。また、事務の省略化が目的でありますし、議員としての勉強をしなければならないですし、ペーパーレスについては委員会として検討をしていくということで皆さんどうですか。

**竹田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** はい、委員長。

資料では、ペーパーレス化、括弧タブレット導入と書いておりますが私が出した意見のタブレット導入と言うのは、タブレットによる本会議への参加という形のもので、私の言うペーパーレス化ではありません。タブレットを通じて会議に出席と。

**竹田委員長** 括弧が逆というこで理解してください。タブレット導入については検討をしていきたいと思えます。

**平野委員** 委員長。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 進行について何ですけれどもよろしいですか。資料一覧の意見が出されている件数1については、半分以上が私なんですけれども、一人でも議会改革についての案件を提案した以上は、やるやらないのは別として特別委員会のなかで議論をするべきだと思うんです。そこで、意見を出された人がどういう意図で提案されたのかを含めて一個ずつしっかりやっていく為には、次回に協議しますということを決めておいて、回次の最初から一個ずつ分けて協議をするべきだと思います。

**竹田委員長** 委員会としての今後の調査事項の検討については、資料の2つ目以降は提案された委員から根拠等を回次のなかで整理するという事でよろしくお願ひします。

**平野委員** 委員長、取り急ぎでよろしいですか。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 議会改革の中で皆さんに一点だけ相談と言いますかお願ひと言いますか、以前に申し添えたことはあるんですけれども、議会あるいは特別委員会の防災無線の案内が前日の晩に流してますよね今現在は、前日だと予定が調整できないので早めにかけて欲しいと言う声がありまして、前には、定例会の何日前と前日にお知らせしたことがあるんですよ、それが、前日だけになってしまったので、前に戻して、早めに1回と前日に流しすということをやってもらえませんかということです。今、皆さんがそうだねと言っていたければ回次の会議から変えていけるのかなと思えます。

**竹田委員長** この部分は、よろしいですよ。これは特別委員会だけではなくて定例会・常任委員会も前日も含めて2日前が良いのか3日前が良いのは曜日の関係もありますが流すということでお願ひします。

**東出委員** 委員長、大体、定数・報酬・改革の取りまとめ資料を貰ったんですけれども、委員長の考えとすればどうなのかなと確認したいんですけれども、私も議会だより特別委員会の一員として、出来れば11月の議会だよりで報告できるような方向に持って行ってもらいたいと思うんだけど、早いうちに町民に知らせるべきだなと思うんでね、これからの進めもあろうかなと思うんだろうけれど、何とか回次の議会だよりに間に合わせるような特別委員会の運営を図っていただきたいと言うことは申し添えておきたいし、委員長の考えがあればお伺ひしたいと思えます。

**竹田委員長** 正・副委員長で協議して、意見に沿うように我々も努力したい。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 私は逆に、先ほど議会だよりを発行するごとに当然特別委員会の報告をすると言ったのは全てが終わった結果報告ではなくて、途中経過も随時載せていくということなので、東出委員のニュアンスでは11月の議会だよりの発行までに全部が終わっているよと聞こえたんですけれども、私は逆に、今は協議事項はこれだけですけれども、この委員会

が継続していくことによって、先ほど新井田委員が言ったように活性化していくための意見・提言が各委員からドンドン出てくることを考えると継続して続けるべきだと思うんです。いつまでもダラダラやるのが良いと言う訳ではないんですけども、当然、意見が集約されれば解散にはなるんでしょうけれども、ですので、委員長。副委員長を急かして少しでも早く終わるような流れにはしてほしくはないと思います。

**竹田委員長** わかりました。

**竹田委員長** 次に、次回開催についてです。

（「正・副委員長に一任」との声）

**竹田委員長** 次回、第4回については、来月は定例会がありますので、10月の開催になるかと思います。正・副委員長の協議のなかで開催について決まり次第皆さんへ周知したいと思いますのでよろしくお願いします。

他がなければ、以上を持ちまして第3回議会改革特別委員会を閉会いたします。

傍 聴：1名

報 道：道新 久保木古内支局支局長

議会改革特別委員会

委員長 竹 田 努